

九度山町個人情報ファイル簿

【課名・係名】税務課・第2係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険賦課システム	
行政機関の名称	九度山町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税賦課に関する事務	
記録項目	世帯主、続柄、住所、かな氏名、氏名、性別、生年月日、旧自治体、行政区、班、宛名番号、世帯番号、証番号、通知書番号、資格開始日、資格終了日、届出日、更正日、異動事由、退職（該当、非該当日）、賦課年度（年度分）、調定額、期割額、収納額、固定資産税、所得、年金、非自発的失業者登録、旧被扶養者該当、特定世帯、軽減情報、振替口座	
記録範囲	国民健康保険被保険者、世帯主および同一世帯員	
記録情報の収集方法	本人、代理人、国民健康保険税資格、固定資産税、町県民税、収納消込、及び口座振替システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 九度山町役場総務課	
	(所在地) 〒648-0198 和歌山県伊都郡九度山町九度山 1190	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 20 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年3月29日